

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
法人名称	社会福祉法人 あいえる協会								
法人所在地	大阪市西成区天神ノ森2-9-18								
事業所名称	自立生活センター・まいど								
事業所所在地	大阪市住吉区長居西1-9-12 キミハウス1F								
電話番号	06-6609-3133								
ファックス	06-6609-3210								
実施曜日	月～金（土日祝は事前予約）								
実施時間	9：00～19：00								
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援 指定地域相談支援 指定障害児相談支援								
実施法人で実施しているその他の事業	居宅介護・重度訪問介護・移動支援・同行援護 生活介護 共同生活介護・共同生活援助								
事業所の特長	地域で暮らす障害者の自立生活を支えていくため、個別支援計画支援計画に基づいた支援を各事業所・行政・医療等と連携をしながら取り組んでいる。また地域自立支援協議会を主導し、地域のネットワークを図りつつ、困難ケースへの支援体制の構築を進めている。さらに入所施設からの地域移行に力を入れており自立生活に向けての支援やピアカウンセリングを活用したエンパワメント支援を行なっている。 また当センターが指定相談支援事業所として活動することに加え、区内の指定相談支援事業所の後方支援としてケースの支援協働や運営面でのフォローも行なっている。								
0-2 事務室等について									
事務室		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
相談室		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況									
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		3人		3人		5人		2人	
				全員障害当事者					内1名障害当事者
0-4 職員の勤務体制									
		*常勤職員 A・B 9：00～18：00 C 10：00～19：00 *非常勤職員 D・E 10：30～17：30 F 10：00～17：00				*常勤職員 A・B 9：00～18：00 C・D・E 10：00～19：00 *非常勤職員 F 10：00～19：00 週1 G 10：30～16：30 週4			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況									
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体・知的・精神	月～金	10：30～17：00	身体・知的・精神	月・火・木・金	10：30～16：30		

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>当センターではどんなに重度の障害者でも地域で生活できるような支援を行っていくことを目指しています。</p> <p>地域で生活をしている障害者、これから地域で生活をする障害者が福祉サービスを円滑に利用できるように支援を行います。自立生活には福祉サービスの利用援助だけでなく多岐に渡る生活支援が必要です。ニーズを聞き取る場所からサービスの調整や制度利用の手続きのための同行支援、様々な経験を積むためのILP（自立生活プログラム）の実施など、本人らしい生活を作っていくために支援を行います。</p> <p>また、社会経験を取り戻し、社会生活力を高める支援を重視しエンパワメントを図ります。その手法として当事者スタッフによるピアカウンセリングやILPを行っていきます。</p> <p>住吉区地域自立支援協議会には積極的に参加し、行政や他団体とネットワークを作っていくとともに、必要な社会基盤の整備を進めています。困難ケースでは事例検討会を開催するなど、事業所が連携して支援にあたっています。障害者虐待についても防止・緊急対応を行なうために地域のネットワークを強化していきます。そして月1回行っている「障害者なんでも相談会」などを通して、地域の中にニーズが埋もれてしまうことがないように取り組んでいきます。</p> <p>障害者への直接支援だけでなく、住吉区で障害者が安心して生活できるように基盤整備を行っていくとともに、地域移行への仕組みづくりにも力を入れていきます。</p>	

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	中期計画（委託受託期間）については策定し、個別支援の他、地域自立支援協議会を踏まえた地域での取り組みを行っている。長期計画については策定が出来ていない。	3	評価に変更はないが、長期計画について詳細な策定は今後である。
			長期計画については委託の年数の関係上難しい面もあるが、一相談支援としての取り組みの展望を今後は示していきたい。		住吉区の福祉の仕組みを見据えながら、障害者が地域で安心して生活できるための基盤作りを目指して法人の方向性を考えていきたい。
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	5	年度の方針を策定しており、その内容は事業所内のスタッフ会議と法人の全体会議にて確認をしている。		
			年度方針策定は今後も継続し、定期的に活動状況を照らし合わせしていく。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	毎年度末には1年間の活動を中期計画・年度計画に照らし合わせながら評価を行なっている。評価したものをまとめ事業所内だけではなく、法人で全体化をしている。		
			今後は長期計画を策定し、定期的に見直しを行なっていく。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	評価したものを基に次期計画を策定している。策定したものは事業所だけではなく、法人で確認し意見の交換を行なっている。		
			今後は長期計画を作成し年度計画・中期計画の総括・方針を活かしていく。		

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	当事者主体は当センターでも1番の理念として重視している。当事者の自己決定を支援するため分かりやすい形で情報提供している。また社会生活の経験不足や障害によるものから情報提供だけで分かりにくいところがある場合には実際の体験・経験を支援している。 また表面的な自己決定に囚われるのではなく、リアルニーズを追求しながら自己決定を行なえるようにフォローをしている。	5	評価に変更はない。当事者主体はセンターにおいて基本的な理念であるとともに、当事者と向き合うことにおいて非常に重要な要素の一つとなっており、それらを引き出すために当事者スタッフのアプローチ等を取り入れてきた。
			今の状態を継続するとともに、本人のエンパワメントへの支援をより深めていく。		今後もエンパワメントを中心とした支援を深めていく。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	現状、その場で対応できる方法は筆談と文字盤のみである。手話については手話辞典を設置しているが、実用は出来ていない。手話の場合は協力者を置いているので、予約の上で対応は可能である。	3	評価に変更はないが、必要に応じて、当事者スタッフによる面談を行う等、健常者では聞き取りにくい本人ニーズを聞き出すようにしている。
			手話についてはスキルアップも含めて研修を検討していく。		幅広い障害に応じた対応については、引き続き柔軟に対応したい。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	相談には様々なニーズがあるが、全てのニーズの背景を把握しながら全体的な方向性を立て、その後細かい項目での支援の方向性を決めていっている。方向性を決めるときには支援者が一方的に決めるのではなく、常に利用者話し合いを行い、利用者が自身の背景を受容しニーズを整理できるようなフォローを行なっている。また課題だけではなく、外出等の生活の幅を広げる経験を積む支援を行い生活のステップを踏んでいけるように努めている。	5	評価に変更はないが、当事者のエンパワメントを図るために、様々な体験の機会を提供するようにしている。体験の内容や場所に関する情報を伝えるとともに、一緒に経験するなどして経験しやすい状況を作ってきている
			2012年度は高次脳機能障害のセルフヘルプグループにも取り組んでいた。個別の相談対応だけではなく集団ILPも活用しながらエンパワメントへも支援していきたい。		エンパワメントを目指した支援を強化していくため、当事者スタッフによるアプローチも今後、再度検討をしていきたい。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	文字盤を作成し、必要に応じて活用している。手話通訳について協力者の承諾を得ており、事前予約の上対応できるようにしていく。突発的に手話が必要になったときの対応して手話辞典を常備している。相談者が安心して相談できるような環境づくりについては常に検討しながら対応をしている。		
			突発的に相談に来られた場合の手話等は対応できていない。今後は職員のスキルアップの一環として検討していく。		
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	身体的な言語障害だけではなく、知的・精神障害から来る意思表示の難しい相談者には時間をかけ、その人固有の表現方法を確認するように心がけている。	5
引き続き今の対応を行なうと共に本人の意思を捉えられるように心がけていく。				引き続き今の支援の形を崩すことがないよう心がける。	
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	本人だけでは伝えきれない場合やニーズがある場合は本人が信頼をしている人からの聞き取りや同席での対応も行なっている。本人のニーズを出来るだけ正しく理解するため、周囲との連携は密に行なっている。		
			今の対応を引き続き行なう。		

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	5	相談者と一緒に課題を解決していくことを心がけて支援を行い、必要に応じて代弁者としても役割を持って支援を行なっている。関係機関や家族との関係により、本人がニーズを表明することが出来ず、パワーレスになっていることも多々ある。支援者が代わりに課題を解決するのではなく、側面的に本人の力を支援することでエンパワメントに繋がる支援を行なっている。 今の状態を継続しながら、本人ニーズの背景も捉えていけるように支援者もスキルアップに努める。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	乗車拒否や入店拒否等についてはセンターとして改善要求を上げている。また2012年10月より障害者虐待の対応が入った。2012年度は虐待対応としては動いていないが、放置していると虐待に繋がりがかねないケースや障害者が虐待者としてあがってきたケースの対応は行っている。 人権擁護は重要なセンター業務として位置づけ対応を行なっていく。		
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	人権問題は福祉機関だけでは留まらない場合が多々ある。その際には行政機関だけではなく、必要な機関全体と対応を心がけている。また直接相談だけではなく、自立支援協議会等のケース検討にも積極的に参加し、虐待の早期発見・予防に努めている。 今後も主体的に対応していきたい。		

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会の事務局を担い、行政機関や他の福祉団体と連携しながら運営を行っている。また区内の事業所より運営面で困っていることや困難ケースの事例を集め、事業所連絡会の研修へ活かしている。またホームページを活用することで区外との繋がりも作りつつある。事業所連絡会や住吉区内の事業所MAP作りを通し、自立支援協議会の認知度を高めると共に連携できる団体を増やしてきた。		
			今の段階で関係機関以外の認知度は高くはない。今後は認知度を高めるためにも高齢関係の施設や学校等とも連携を図っていきたい。		
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	ケースを協働することで障害の事業所だけではなく、子育てや介護保険事業所も連携を取ることが増えている。そこから障害当事者だけではなく、家族全体を視野に入れた支援を行なっている。	4	高齢の各包括支援センターと家族ケース（親＝高齢・子＝障害）の連携が増えており、各包括支援センターとの定期的な会議の場にも参加している。また区保健福祉担当、区子育て支援、生活保護CWとの連携も増してきている。
			今は複合的な課題を持つ家族が増えている。今後はケースだけではなく、障害者の生活が安定するように区全体で協働できる体制を構築していきたい。		家族全体の課題を持つケースが増えており、区役所、高齢、障害と複数の機関が連携をとりながら、社会資源不足の解消と合わせて区の力の底上げのきっかけになっていきたい。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	これまでサービスにつながらない障害者が「なんでも相談会」に来られ、相談機関や福祉サービスに繋げてきた。また区役所や区内の福祉事業所と連携を取ることで障害者の把握に努めている。ネットワークが構築されてきたため、直接当センターが関わっていないケースも事業所を通し相談が来て、後方支援として関わっていることも増えている。		
			引き続き様々な機関と連携を取ることで、地域の障害者の状況・課題を把握していく。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	包括支援センターの会議や地域福祉部会、アクションプランに継続参加している。また自立支援協議会を通じ、高齢関係の事業所や住宅関連等ともネットワークを作っている。	4	各包括支援センターとの虐待ケースについての定期的な会議の場に参加しており、高齢者の現状を把握し、また障害者の生活についても情報を提供することで相互理解の場を広げてきた。
			労働や教育機関とのつながりはまだまだ薄いと感じられる。自立支援協議会への参加を促すだけでなく、こちらからアウトリーチの活動をしていきたい。		労働や教育機関とは少しずつつながりつつあるが、定期的に会議を開くなどまでは至っていない。引き続き連携をとり、理解を深めていきたい。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	5	自立支援協議会以外にもアクションプランにも継続して参加している。障害関係の分野以外にも機会があればアウトリーチ活動をしている。また講演活動や通信を通じて、入所施設にも働きかけを行なっている。		
			今後もアウトリーチ活動は積極的に行なっていく。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	定期的に自立支援協議会の活動を通して住吉区内の社会資源MAPを作成している。そのMAPを冊子にするだけでなく、ホームページにも載せ誰もが使いやすい形を取っている。また相談の過程で必要となった専門機関についても、相談に向いてつながりを作っている。		
			今後もMAPの更新や新たな分野の作成に取り組みたい。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	アクションプランや生活介護との協働プログラムを通じ、学校との連携窓口を作ってきた。また特別支援学校には見学や卒業後の進路の関係でかかっている。ただし就労関係のつながりは薄いので今後作っていく必要がある。	3	大学、特別支援学校、介護労働センターなどへの講演活動などを通じて情報交換も行っている
			障害者就労の現場を見学するなど、ケースを通じて就労関係にもネットワークを構築していく。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	2	地域の繋がりには把握し切れていない点はある。ボランティアについては社会福祉協議会のボランティアビューローと連携をしている。	3	住吉区にて防災に関する取り組みが始まってきており、法人として地域活動に関り始めているところである。民生委員協議会にて自立支援協議会なんでも相談会の発信や、地域で当事者ができるボランティアの詮索を行っているところである。
			今後は地域の掘り起こし活動の一環のためにも民生委員や地域ネットワーク委員など既存の社会資源と連携を密にしていきたい。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	障害者スタッフが地域であらゆるところに出向くことで情報を収集している。またアクションプランにも参加することで情報の発信も行っている。	3	昨年度、住吉区内の南海電鉄3駅で駅員の無人化が行われたことに伴い、当事者スタッフによる駅調査を行い、不安点を南海電鉄に要望書として提出し協議も行ってきた。
			今後は法人内の作業所と連携することにより、地域のバリアフリーMAPや駅の無人化問題にも取り組んでいく。		

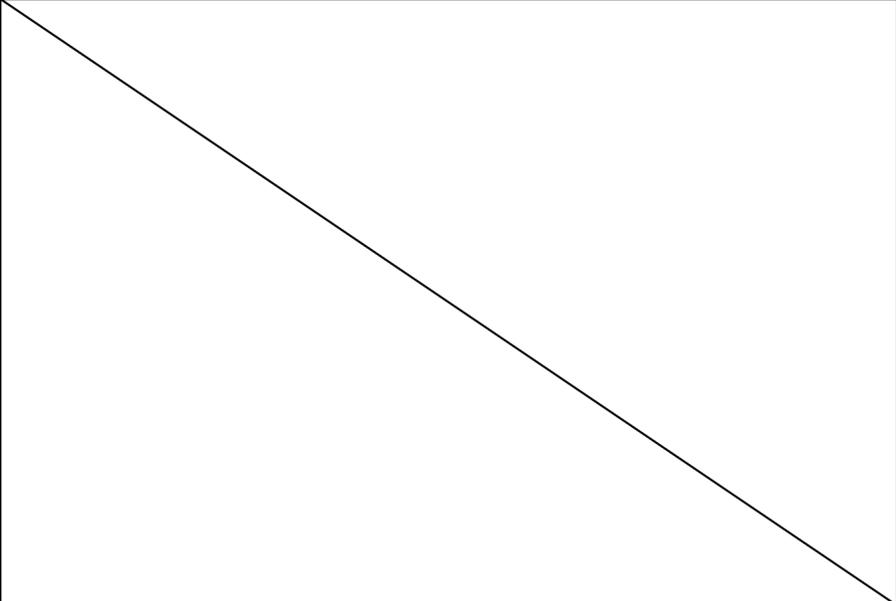
事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	<p>2012年度は新たに始まった計画相談に当センター自身も追われていた。しかし計画相談の事業所が足りないのは明確であるため地域社会福祉協議会の事業所連絡会を通し、計画相談支援事業所の拡充に向けてのアプローチを行った。結果、ひとつではあるが、事業所が増えることになった。</p> <p>住吉区内社会資源はヘルパーや生活介護も含め、充足しているとは言えない状況である。特にGHと短期入所については切実な問題である。既存の障害団体だけではなく、新たに連携できる機関を増やしていきたい。</p>	4	<p>計画相談支援事業所の不足から、今後当事者の受け皿がない状態が続いていることも、区内指定相談支援事業所と横のつながりを持つ計画相談部会を作り、意見・毎月情報交換を行い、後方支援を行ってきた。また個別で事業所に呼びかけを行うなどの活動も行ってきた。</p> <p>法人として、虐待ケースや緊急一時の対応としてグループホームに空床型短期入所事業を開始してきた。</p> <p>相談支援事業所間で地域課題の共有や、不足した社会資源の把握を行いながら、新たな事業所とのつながりを作り、強く連携していける機会を作っていく。</p>
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	<p>家族全体に課題のあるケースや医療的ケア・触法など課題が多岐にわたり、事業所につなぐだけでは解決しないケースが増えてきている。困難ケースに対応していくためにはセンターだけではなく行政も含めたあらゆる機関との連携が不可欠であるため、手探りながらも対応を行っている。</p> <p>複雑なケースには引き続き対応していくと共に、連携できる機関を増やすことや各事業所が支援をしきることが出来るようなネットワーク作りも視野にいれ取り組んでいきたい。</p>		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	<p>介護保険や特別支援学校など福祉機関については周知を図っている。またアクションプラン等にも参加しているが、十分な周知にまでは至っていない。</p> <p>今後は地域の企画にも参加することで障害者支援センターの役割を周知していきたい。包括支援センターのように複数箇所ないのは弱みであるので計画相談支援事業所や精神の地域活動支援センターとともに活動が出来るかを検討していく。</p>	3	<p>地域のイベントに積極的に参加し、相談支援センターとしての周知を行ってきた。</p> <p>地域啓発はまだまだ足りていない面があるので、今後地域の活動にも主体的に参加し、その中で啓発活動を行ってきたい。</p>
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	<p>従来は地域の集いを中心に啓発活動に力を入れていた。今年度は区センターの相談業務と計画相談業務に追われたものの、事業所連絡会の主催及び参加に努めてきた。</p> <p>法人内の部署と連携をしながら学校訪問や地域のお祭りなども積極的に参加していきたい。</p>	4	<p>住吉区の防災に関する取組みの中で当事者活動を中心として地域と関り、また小学校との交流活動を取り入れてきた。障害者の生活について知ってもらえる機会を作ってきた。特別支援学校、大学、介護労働センターなどへの講演活動を実施してきている。</p> <p>取り組み始めてまだ間もないこともあるが、これを入り口にして地域への取組みの足がかりとしていきたい。また地域活動と当事者活動を合わせた形で取り組みをしてきており、今後も当事者が主体となっていけるように取り組むたい。</p>

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市基幹相談支援センター 「地域移行推のための進検討会」への委員参加。入所施設からの地域移行をコーディネートするために検討会へ昨年度より参加。入所施設訪問、地域移行パンフレットの作成、地域移行の啓発をするための、入所施設に対する啓発活動などを実施してきている。まいどでは、昨年度より豊生園に対する企画を定期的の実施してきている。 ・住吉区アクションプラン会議への参加。 住吉区の各地域（12地域）で昨年度より防災プランの作成を行ってきているが、プランの中に障害者及び高齢者の声を反映してもらおうと作成過程に参加させてもらっている。本年度は、6地域のうちの2地域の作成会議に参加させてもらい、意見表明や地域を回るフィールドワークなどにも参加してきた。 ・「住吉区地域福祉専門会議」への参加。 住吉区区政へ障害者施策を反映させてもらうために、定例会議に参加。昨年度より、「高齢者の孤立死」防止に向けた取り組みを行ってきている。 ・東北大震災以降の取り組み。 「ゆめ風基金」が実施している毎月1回（第2土曜日午後から）の震災カンパへ参加。 ・地域包括支援センターとの連携を図り、障害福祉サービスの併給の学習会等の協力を行ってきている。 ・虐待ケースへの対応を区役所と共同で行い、コアメンバー会議へ参加、方針を立てて社会資源につなげるなど、実質的な面で動いている。また地域包括支援センターとの虐待ネットワークへ参加している。 ・「すみよし元気まつり」への出店。 ・平野区第一合議体への参加 毎月第三木曜日に開催。 ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 	<p>【広域な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆめ風基金が実施する、東日本大震災カンパ活動へ参加（月2回） ・東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加（11月23日） ・平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 ・当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） <ul style="list-style-type: none"> ・桃山学院大学（5月28日、10月18日 障害者の理解について） ・介護労働安定センター（12月19日 地域生活の様子、当事者による自分史） ・長居小学校（全6回実施 障害者当事者と交流） ・豊生園との交流活動 2ヶ月に1回訪問して入所者との交流・・・基幹センター「地域移行推進のための検討会」の取り組みの一環） ・平野特別支援学校にて講演（2014年2月19日 地域生活を支える制度） <p>【区内での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉区全体の防災プランのバージョンアップに向けて、障害種別毎の意見聞き取りを行った（身体、盲ろうを担当）。 ・すみよし元気祭りに出展（10月27日） ・南海無人化問題で住吉区・住之江区に団体を募って要望書を提出（2014年1月16日） 同問題にて2013年11月9日住吉・住江人権の集いで南海ピラ配布 ・住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加（2月12日「災害時、施設はどう動く？」） ・住吉区防災フェスタに参加（2013年11月10日） ・高齢者障害者虐待防止見守り連絡会議に委員として参加（年2回） ・住吉区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議に委員として参加（2014年3月12日） ・「住吉区福祉専門部会」に委員参加 <p>【その他、社会生活力を高める支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災時の対応についてのディスカッション ・様々な場面を想定したロールプレイ（その時あなたならどうする） ・自分史の聞き取り ・全3回のピアカウンセリング実施（対象8名） ・障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） ・個別ピアカウンセリング（対象9名）

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容																															
2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度																															
2-1 継続支援対象者数																																						
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）																																						
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数																													
身体障がい	視覚					0	0	0	0																													
	聴覚					0	0	0	0																													
	肢体	17			17	17	1	9	9																													
	内部	1			1	1	0	1	0																													
	計	18	0	0	18	18	1	10	9																													
知的障がい		1			1	0	1	0	1																													
精神障がい						1	1	0	2																													
障がい児						0	0	0	0																													
重複障がい		8			8	8	0	0	8																													
その他						0	0	0	0																													
合計		27	0	0	27	27	3	10	20																													
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計																											
		14人	0人	12人	12人	38人	19人	7人	14人	12人	52人																											
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度																															
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計																	
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計																						
福祉サービスの利用援助		11	3	155	8	177	33	194	130	28	562	18		141	23	182	76	174	184	16	632																	
うち、継続的な支援対象者の件数				13	8	21		50	21	92			2		2		34	7		43																		
社会資源を活用するための支援		1	5	117	7	130	66	95	84	403	8		81	12	97	82	59	91	20	349																		
うち、継続的な支援対象者の件数				8	5	13		9	25	47			1		1		9	4		14																		
社会性活力を高めるための支援		1	7	140	4	152	114	201	196	673	14		98	8	120	193	159	231	9	712																		
うち、継続的な支援対象者の件数				33	3	36		59	89	184			3		3		32	14		50																		
ピアカウンセリング				41	3	44		5	48	97					0		2			2																		
うち、継続的な支援対象者の件数				38	0	38		5	48	91					0					0																		
権利擁護のために必要な援助				6		6	8	24	6	48			8		8	19	7	36	1	71																		
うち、継続的な支援対象者の件数				2		2		1		3					0		1		1																			
専門機関の紹介			1	22		23	15	36	9	85	1		12	1	14	17	22	56	2	111																		
うち、継続的な支援対象者の件数				4		4		10	1	15					0		6		6																			
その他		2		24		26	14	19	23	89		1	40	3	44	66	41	47	18	216																		
うち、継続的な支援対象者の件数						0		3	4	7					0		6	3	9																			
合計		15	16	505	22	558	250	574	496	1957	41	1	380	47	465	455	462	645	66	2093																		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	98	16	114	0	137	188	439	0	0	6	0	6	88	28	0	123																			
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計		
		357件	1011件	531件	58件	1957件	215件	1276件	539件	63件	2093件	215件	1276件	539件	63件	2093件	215件	1276件	539件	63件	2093件	215件	1276件	539件	63件	2093件	215件	1276件	539件	63件	2093件	215件	1276件	539件	63件	2093件		

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成24年度	平成25年度
	<p>・最近増えていると感じているケースは、家族全体が支援を必要としているケースである。親が介護保険対象であったり、精神障害の母親と幼い子供の家庭であったりと高齢者支援機関や子育て支援機関を連携が必要なケースがある。また長年の状況から支援を受け入れにくい状態になっていたり、関係が出来ている支援機関には依存したりとサービスでは解決しないケースが増加している。今は障害者福祉・高齢者福祉・児童福祉と縦割りの仕組みになっているが、それだけでは解決できない課題が積み重なりつつある。</p> <p>・区センター受託以降、精神障害の相談件数増加が顕著である。その相談の中には鬱や統合失調症の病名が付いていても、根底に発達障害や人格障害がある場合もあるため、本人のニーズのみで支援を行うことが難しくかったり、客観的事実と異なったりすることがある。その場合、支援の方針を一致して長期的な支援体制を組むにはかなり密な連携が必要になっている。</p> <p>・虐待対応だけでなく、長年親が介護をしていた親が突然倒れるなど、緊急な対応を迫られ、その上生活全面を支援していく体制を作らないといけないというケースもある。その場合、相談支援だけで対応することは不可能であり、受け皿である短期入所や共同生活介護との連携が必要である。しかしそういった受け皿が圧倒的に少ないため、常に探している状態になっており、相談支援にケースが蓄積している状態にある。社会資源の開発は行政とともに検討をしてかなければいけないと感じる。</p> <p>・介護保険との併用も増えており、障害の時間数が多いや元々に精神障害があるからなどで介護保険の支援機関から障害の支援へとケアマネから訴えられることは多い。介護保険との連携は必要であるが、制度や障害などへの理解が低いため連携が難しいこともある。またこういったケースは区内の包括全体から来るため、今の各区1カ所の相談支援センターと大阪市内の9カ所の地域活動支援センターだけでは基盤が薄すぎると言わざるを得ない。</p>	<p>・区センター受託2年目を迎え、他機関との連携が増えてきた。その一方でそれら機関からケースの相談が増えてきているので、その中でも役割分担をして支援をしていく力が求められてきている。しかしながら複合的な課題を持つケースにおいては、支援機関が複数出てくることから、連携も複雑で容易ではない状態である。この間ひきこもりのケースも出てきており、区内でもひきこもり事業を実施するなど取り組みは出ているものの、実際にその場までつなげるのが難しかったり、対象年齢でなかったりと課題が山積している状態である。</p> <p>・この間、発達障がいの相談が増えてきており、相談支援センターとしても発達障がいの専門スキルを高めるために外部研修に参加するなどスキルアップを図っているが、実践も現場においては支援が進まないことがある。また多傷、他害行為の行動障害をもつ当事者の受け入れの場がなかったりと、社会資源不足も顕著であり、行き場をなくした当事者の相談が出てきている。</p> <p>・虐待ケースに区センターとしても関り、連携機関と調整しながら支援に携わってきているが、分離の方向性が出てても分離できる先の社会資源（特にグループホーム）がない状態が続いている。特に療育で行動障害のある方の場合、家族が介助をしきれなくて虐待につながるケースが多いため、そういった障害特性を踏まえて受け入れ先探していくことは非常に困難な状態。</p> <p>・H26年度末までに計画相談を全て利用者につけていくという国の方針が出ているが、地域の当事者はこれに振り回されており、サービスが切られてしまうという声が聞こえてきている。制度によって当事者の生活を締め付けていくことは避けなければならない課題だと考えられる。</p>

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度				平成25年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数			
	身体障がい		9人	2件		9人			4件	
	知的障がい									
	精神障がい									
	重複障がい		6人			6人				
	その他									
	計	0件	15人	2件	0件	15人			4件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別		
	夜間出動			休日出動	2件	夜間出動	3件	休日出動	2件	
	日中出動	2件		平日出動		日中出動	1件	平日出動	2件	
	合計	2件		合計	2件	合計	4件	合計	4件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容			
	本人		病気・けが等の発生		本人	2件	病気・けが等の発生		3件	
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化			
	0	日常生活上のアクシデント	2件	近隣		日常生活上のアクシデント		1件		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等			
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム			
	その他	2件	その他		その他	2件	その他			
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度				平成25年度				
①歳入		金額	内訳		金額	内訳				
	科目									
	業務委託料	16,574,000円			16,574,000円					
	預金利子	756円			847円					
	その他	0円								
	合計	16,574,756円			16,574,847円					
②歳出		平成24年度				平成25年度				
	科目	金額	内訳		金額	内訳				
	人件費	14,337,618円			14,347,316円					
	常勤職員人件費	12,278,442円			11,593,227円					
	非常勤職員人件費	2,059,176円			611,692円					
	その他	0円			2,142,397円					
	物件費	2,237,128円			2,227,531円					
	報酬	49,677円	業務委託費							
	賃金									
	報償費	0円								
	消耗品費	112,921円			18,422円					
	印刷製本費	0円								
	光熱水費	139,327円			153,722円					
	通信運搬費	153,235円			184,800円					
	手数料	4,560円			1,720円					
	筆耕翻訳料	0円								
	使用料	0円								
	不動産賃借料	1,377,178円	家賃		1,506,100円					
	備品購入費	0円								
	その他	400,230円	福利厚生費・旅費交通費・研修費・器具什器費・修繕費・損害保険料・諸会費・雑費		362,767円	福利厚生費・旅費交通費・研修費・器具什器費・修繕費・損害保険料・諸会費・雑費				
		合計	16,574,746円			16,574,847円				

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
3 区における地域課題について			
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度	
		<p>・区だけでなく市全般ではあるが、指定相談支援事業所が伸び悩んでいる点と、各指定相談支援事業所が新規ケースを進んで受け持つことが難しい状況。H25年度は、区内指定相談支援事業所を集めての「計画相談部会」を自立支援協議会内に発足し、横の連携を強めてきた。また同時に、区センターとしても、精神地活センターと連携してその他の指定相談支援事業所の相談、助言を行っているところである。また、区として相談支援の充実のためにできることを検討する仕組みを作ってきた。</p> <p>・南海電鉄の無人化駅問題において、今年度区内3駅への要望書を南海電鉄にあげ、区センターとしてもそれら賛同団体として協力をしてきている。特に粉浜駅においてはインターホンが2階についていることで、車椅子利用者が駅員を呼ぶことができない状態で、まずそれへの対応を提言してきた。</p>	

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	2013年11月20日（水）	2014年11月17日（月）
	出席者からの意見		特に意見は出てこなかった。
	0 相談支援事業所の概要	・特別な意見はでなかった。	特に無し
	1 事業運営全般	・1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施のbについて、当初は相談業務に追われて満足な動きができなかったと評価し、評価を2とつけていたが、事業所連絡会を通じて主体的に活動してきたので2は低いとの指摘を頂いた。	特に無し
	2 日々の相談支援業務	・特別な意見はでなかった。	特に無し

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	/	特に無し

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>・活動については主体的に、特に住吉区の障害者支援センターとして住吉区をどういものにしていくのかということにこだわって取り組んできた。実際に区役所との連携は厚く、ほぼ毎日と言っていいほど連絡をとりあい、ケースの共有をしてきている。またそういう活動がある中で、区と一緒に住吉区をどうしていくのかというのがうまく意見交換できてきた。しかし反面、計画相談業務が委託相談を圧迫しているのは歴然とでている。理由としては、やはり区内計画相談事業所の減少とともに、増加が見込まれない。しかし一方で区障害者相談支援センターに期待される事業所や機関は多く、全ての計画相談を断わるということではできないのが現状であった。</p> <p>・相談ケースについては、やはり精神、知的の相談が増えている。特に精神でも発達障害の方も増えており、サービスにつなげたとしても、他事業所がそれに対応しきれないということもでてきている。相談支援のスキルアップも必要であるが、社会資源となる事業所のスキルアップも必須である。</p> <p>・また虐待ケースの受理も行うようになってから、その疑いがあると思われる気ケースの通報も受けるようになってきた。実際窓口となることで、サービス事業所等が発見者となることも多く、区役所には報告しにくくても相談支援センターには報告しやすいという面も出ている。しかし、実際にその後区役所に届けるが、区の虐待担当も高齢と兼務で、どちらかというが高齢専門であるため、障害者虐待に対しての実際の動きや指揮など、相談支援に任せられることがほとんど。そうなるとう相談支援センターは権限はない、判断もできない、さらに板ばさみになってしまうこともあった。</p> <p>・虐待通報後の支援として、分離となった時に受け入れの有力候補となるのはショートステイだが、ショートであつてもいつかは何らかの住居に定着しないといけないため、実際にはグループホームが必要不可欠になっている。しかしグループホームは制度上、運営が非常に厳しく、新規でやるどころが少ない。そういった社会資源不足は顕著にでていた。</p> <p>・これから区障害者相談支援センターとして、上記の経験や課題を深めて、さらには高齢との連携もはかっていく必要がある。特に介護保険の親と障害の子供というケースも多く、一方だけのアプローチでは支援がしきれない場面も出てきている。これらのケースにも対応できるよう、スタッフのスキルアップとともに、各機関との連携をもっとつくり、区自体のレベルアップを図っていききたいと思う。</p>	<p>・障がいの多様化、当事者を取り巻く環境の複雑化によってセンターのみでは支援がしきれないケースが増えてきている。そういった中で、地域にある各機関との連携は必須でそれらとのつながりを持つことで支援の輪を広げてきた。特に親子事例については各包括支援センターとの連携、この間増えてきた精神、発達障がいの方は就労生活支援センターの支援と連携することが増えている。そういったケースの中で、障がい者支援の社会資源の課題、制度の課題等共通認識を持つことができた。</p> <p>また、指定相談支援事業所がこれまでは孤立しており、各々の活動をしてきたが、今年度で全ての事業所がつながりを持つことができ、お互いに助言サポートしあう体制作りができたのは大きな前進である。特に平成27年3月までに全ての障害者に相談支援をつけるという国の方針があり、これまでの状態では一部撤退した事業所もあったが、区役所も一緒に横に並んで支えあうことで、それらを防いできている。</p> <p>・不足した社会資源、特に重度身体障害者、行動障害を伴う知的障害者、触法ケースといった所謂困難ケースの受け皿は少ない状況で、これらについては自立支援協議会内でも共有してきたところである。しかしながら、区独自で何かできる（予算を作る等）はできないため、課題の共有というところで、関連団体が主となって支える基盤を作ることに終始している状況である。</p> <p>・これまで就労、地域住民との関りについては希薄だったことから、就労機関とのつながりを持ち始め、また地域住民との関りの一歩として、ボランティア関係の情報収集、関係作り、各支援学校や大学への講演活動と入り口を作っているところである。今後、防災関連の中で障害者の位置を明確にしていく必要がある。その中で、区センターの周知も大きく図っていき必要があると感じている。</p> <p>・虐待ケースへの対応については、前年度も同様だが、分離の際の受け入れ資源が不足している。区センターとしても、受け皿の開発というところでどこまでできるのか、課題に感じている。不足した社会資源の把握は必要であるが、そこで止まっては根本解決にはならないのも、今後の検討事項だと感じている。</p>